

建築士定期講習のご案内



(令和6年度 第二期)

建築士定期講習（対面方式）を開催致しますので、ご案内申し上げます。
建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う「建築士定期講習」を受けることが義務付けられています。建築士事務所に所属する方で、令和3年度に建築士定期講習を修了した方、新たに建築士事務所に所属された方については令和6年度中に当該建築士定期講習の受講が必要となります。
なお、新たに建築士試験に合格した方で建築士事務所に所属している建築士の方は、その合格日の属する年度の翌年度の開始の日から起算して3年以内に建築士定期講習を受講して下さい。

■開催日等

開催日	令和6年8月9日(金)
定員	70名
時間	9:30～17:30 (受付 9:00～) 対面講義・DVD 併用
会場	カクイックス交流センター (鹿児島市山下町 14-50)
会場コード	8G-01
受講手数料	12,980円(テキスト代、消費税含む)
申込期間	6月3日～6月28日 7月12日まで期間延長しました ※定員になり次第受付終了

・テキストを使用した講義(DVD 併用)約5時間と修了考査1時間となります。

■受講申込方法

インターネットからお申込みください。

※令和6年度より印字された申込書の自動送付は廃止になりました。

【申込み Web サイト／公益財団法人 建築技術教育普及センター】

https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html



■紙ベースでの申込を希望される場合は、次のいずれかの方法で申込書をお渡し致しますので、電話にてご相談ください。但し、郵送良は申込者負担となります。

- ①郵送 ②FAX ③窓口

【問い合わせ先】 公益社団法人 鹿児島県建築士会

TEL 099-222-2005